

黒潮町少年消防クラブ 防火・防災啓発活動

1月20日(土)に上川口・伊田少年消防クラブ9名によるドライバーへの防火・防災啓発活動が行われました。

この活動は、防災ボランティア週間に、災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動について認識を深めるよう国道56号線のドライバーを対象とした防火・防災の啓発グッズの配布を平成25年より両クラブで行ってきています。

この活動が防火・防災を考えるきっかけになったと思います。少年消防クラブのみんなは、元氣よく積極的に呼びかけをしていました。



記念撮影の様子



配布の様子

火入れの申請などについて

火入れを行う際には、7日前までに、事前に役場へ届出をさせていただく必要があります。

なお、火入れの目的が、

- ① 地ごしらえ
 - ② 開墾準備
 - ③ 害虫駆除
 - ④ 焼畑
 - ⑤ 採草地改良
- のいずれかに該当する必要があるります。

原則として、屋外焼却は禁止されていますが、右の①～⑤の場合や刈り取った草を1カ所に集めての焼却やたき火など一部例外があります。

右の①～⑤以外の場合、火入れの申請は必要ありませんが、火災と間違えないように消防署へ届出をする必要があります。

ご不明点がありましたら、役場もしくは黒潮消防署までお問い合わせください。

○お問い合わせ

黒潮消防署 ☎ 44-2600

本庁 情報防災課 消防防災係

☎ 43-2188

○お問い合わせ

【本庁】情報防災課 消防防災係

☎ 43-2188

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第1係

☎ 55-3111

消防団員募集

黒潮町には14の分団があります。町内またはその近郊に居住の方、もしくは職場が町内またはその近郊にある方が入団可能です。詳しくはお住まいや職場を管轄する分団、または黒潮町役場 情報防災課 消防防災係(☎43-2188)までご相談ください。